## ◆ 令和4年度二次評価対象事業一覧表

NO	基本目標		施策	事業名	担当課	事業概要	評価区分
	Ⅰ 気づき始まる	1	文化·芸術に関する 情報を効果的に届け る仕組みの構築	船橋市出張美術展	文化課	市内の公民館や学校、文化施設を会場とし、市所蔵の美術品を紹介する展覧会「船橋市出張美術展」を実施する。	5年度 新規 評価 対象
1	Ⅰ 気づき始まる	2	気軽に多様な文化に 触れる機会の提供	地域ふれあいコンサート	文化課	地域住民で組織された実行委員会が、公民館などの地域の身近な会場でプロの演奏家等によるコンサートを開催し、気軽に音楽の生演奏を楽しむ機会を提供します。 開催時期:1月下旬~3月上旬 会場:市内各公民館等	評価対象
2	Ⅰ 気づき始まる	2	気軽に多様な文化に 触れる機会の提供		文化課 【指定管理者:(公 財)船橋市文化・スポーツ公社】	船橋市が所蔵する美術品を活用し、市民ギャラリー等で展覧会を開催することで、所蔵作品や作家を紹介するとともに、市民が気軽に美術作品を鑑賞できる機会を提供します。展覧会にあわせ、ワークショップや講演会等の事業を行い、アートを身近に感じてもらい、より深く楽しめるようにします。開催時期:12月頃 会場:船橋市民ギャラリー	評価対象
3	Ⅰ 気づき始まる	2		船橋市文化活動普及 事業	文化課	子供たちが身近に質の高い文化活動に触れる機会を提供し、豊かな心や創造性を育むことを目的に、市内の小中学校等にアーティスト等を派遣し、授業を行います。 派遣するアーティスト等は、芸術、文学、音楽、舞踊、伝統芸能などの分野で文化活動を行っている方について有識者の意見を参考に審査し、船橋市のアーティストバンクに登録します。	評価対象
4	Ⅰ 気づき始まる	2		市民文化ホール主催事業	市民文化ホール	様々なジャンルの質の高い公演を実施するとともに、市民がアーティストと直接共演する場や学ぶ機会を提供します。	評価対象
5	Ⅰ 気づき始まる	2		市民文化創造館(きららホール)主催事業	市民文化創造館(きららホール)	小規模な施設で平土間形式といったホールの特性に合わせ、独創的で気軽に参加できる公演を実施するとともに、船橋ゆかりのアーティストや伝統芸能を紹介します。	評価対象
6	Ⅱ学び楽しむ	1	あらゆる人々が文化・芸術活動に参加でき る環境の整備	ふなばし市民大学校	社会教育課	ふなばし市民大学校は、「まちづくり学部」と「いきいき学部」があり、「まちづくり学部」は18歳以上を対象とし、スポーツや生涯学習、ボランティアなどを通して地域活動ができる人材の育成を目指します。「いきいき学部」は18歳以上を対象とし、授業やクラス会活動を通して、楽しい学生生活から生きがいづくり、仲間づくりを目指します。また、市では卒業生有志で組織する船橋市生涯学習コーディネーター連絡協議会と連携した事業を実施しています。	対象
7	Ⅱ学び楽しむ	2	文化・芸術の本質を 尊重しつつ、時代の 要請に対応した事業 の展開	ふなばし音楽フェスティ バル	文化課	多くの市民に音楽を楽しむ機会を提供し、音楽文化の振興に努めることを目的に、ふなばし音楽フェスティバルを開催します。 対象事業:音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭、地域ふれあいコンサート、BAND STAND FUNABASHI、ふなばしミュージックストリート、まちかど音楽ステージ ほか	評価対象
8	Ⅱ学び楽しむ	2	文化・芸術の本質を 尊重しつつ、時代の 要請に対応した事業 の展開	ふなばしミュージックスト リート	文化課	街中にある公園・路上や店舗・商業施設など、屋内外の複数箇所にステージを設け、ポップス・ロック・ジャズなど様々なジャンルのミュージシャンが演奏を繰り広げ、街行く人に気軽にライブ演奏を楽しんでもらいます。 開催時期:10月中旬 会場:船橋駅周辺 ほか	評価対象
9	Ⅱ学び楽しむ	2	文化・芸術の本質を 尊重しつつ、時代の 要請に対応した事業 の展開	まちかど音楽ステージ	文化課	市内に市公認の屋外ライブステージを設け、ストリートミュージシャン等の演奏活動の場を提供するとともに、市民が身近に音楽を楽しめるようにします。 開催日:4月下旬~12月中旬の金曜日 会場:京成船橋駅ーフェイスビル連絡デッキ	評価対象
10	Ⅲ育みつながる	1		音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭	文化課	子供から大人まで市内の音楽団体が一堂に会し、オーケストラ・吹奏楽・合唱などのジャンルを超えて、音楽を通じた交流を図ります。また、「子供たちの未来に向けた音楽祭」として、船橋の音楽環境の整備に寄与します。 開催日:2月上旬 会場:船橋アリーナ	評価対象
11	Ⅲ育みつながる	2	文化事業への参加を 通じて、市民が地域や 社会とのつながりを持 てる仕組みの構築	障害者週間記念事業 (作品展)	障害福祉課	障害者週間記念事業において作品展を開催するなど作品発表の場を提供します。	新規 評価 対象
12	Ⅳ活かし伝える	1	各地域の有形・無形の 文化資源を活用する 取組	埋蔵文化財普及事業 「遺跡·文化財学習の 推進」含む	文化課	埋蔵文化財の重要性について普及啓発を促進するために、①分かりやすく親しみやすい遺跡マップを作成、市内小学校6年生全員及び市民へ配布します。②小中学校の授業等で、遺物レプリカ等により、考古資料の活用を推進します。③出前講座や遺跡説明板の設置等、身近にある遺跡に市民が気づく機会を作ります。	評価対象
13	Ⅳ活かし伝える	1	各地域の有形・無形の 文化資源を活用する 取組	文化財普及事業 「遺跡·文化財学習の 推進」含む	文化課	指定・登録文化財及びその他の文化財について、『船橋市の文化財』など普及用冊子を刊行するほか、市ホームページや全国遺跡報告総覧での公開など、ウェブ上で積極的に情報発信します。また文化財説明板や文化施設等における展示や公演、出前講座等により、市民が市内の文化財を知り、触れる機会を提供します。	評価対象
14	Ⅳ活かし伝える	1	各地域の有形・無形の 文化資源を活用する 取組		郷土資料館	「ふるさと船橋」への思いを育む生涯学習施設として、船橋市に関連する考古・歴史・民俗等の資料についての調査・研究・保存・活用を図り、市民の学習・文化活動の推進及び支援に努めるための展示事業を行います。	評価対象
15	Ⅳ活かし伝える	1	各地域の有形・無形の 文化資源を活用する 取組	郷土資料館主催事業 (教育普及事業) 「21世紀のデジタルプロジェクト」含む	郷土資料館	「ふるさと船橋」への思いを育む生涯学習施設として、船橋市に関連する考古・歴史・民俗等の資料についての調査・研究・保存・活用を図り、市民の学習・文化活動の推進及び支援に努めるための教育普及事業を行います。	評価対象
16	Ⅳ活かし伝える	1	各地域の有形・無形の 文化資源を活用する 取組	飛ノ台史跡公園博物館 主催事業(展示事業)	飛ノ台史跡公園博 物館	市内の遺跡や縄文文化に対する理解等のために展示事業を行います。	評価対象
17	Ⅳ活かし伝える	1		飛ノ台史跡公園博物館 主催事業(教育普及事 業)	飛ノ台史跡公園博 物館	市内の遺跡や縄文文化に対する理解等のために教育普及事業を行います。	評価対象
18	Ⅳ活かし伝える	2	地域の文化財を大切 に守り、次世代へ継承 する仕組みの構築	資料のデジタル化及び 公開事業	文化課(評価回答) 西図書館 郷土資料館 各所管課	西図書館・郷土資料館・文化課の貴重資料デジタル化により資料の保存及び公開とその活用を図り、「ふるさとふなばし」の歴史と文化を伝える。	評価対象